

減災のための重点目標	令和6年度の取組状況(令和7年3月31日現在)	資料番号 (ページ番号)
対象となる全要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、更新および避難訓練の実施を支援する。	【滋賀県(流域政策局)】 ・協議会(東近江圏域)において、アドバイザーよりいただいた意見※1を踏まえ、県内各市町の浸水深0.5m以上(床上浸水)の要配慮者利用施設を調査。(令和5年度は浸水深3m以上(2階床面浸水)の要配慮者利用施設を調査し、該当施設での避難確保計画の作成等が概ね完了した。) ※1 意見:施設がどこまでリスクに応じた対策ができているか整理し、実際に注力すべき施設の把握が散漫にならないよう注意すべき。	資料2-2(P.1,2) 資料3(番号21)
「タイムライン(防災行動計画)策定・活用指針」等に基づくタイムラインを作成、更新および運用する。	【愛荘町、甲良町】 ・多機関連携型タイムラインを作成した。 【彦根市、豊郷町、多賀町】 ・防災タイムラインを作成済み。 【滋賀県(湖東土木事務所)】 ・多機関連携型タイムライン、防災タイムラインを作成済み。	資料2-2(P.4～7) 資料3(番号4,5)
令和8年3月までに「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、河川整備、土砂災害防止施設整備を実施する。	【滋賀県(湖東土木事務所)】 河川:犬上川、不飲川で河川整備を実施した。 砂防:多賀町大杉地区にて急傾斜地崩壊対策事業、彦根市荘厳寺町にて砂防事業に着手。	資料2-2 (P.12,13) 資料3(番号35,55)
水害・土砂災害危険性を周知し、教育および訓練を実施する。	【滋賀県(流域政策局)】 ・令和6年度は6月1日から9月15日の期間で「土砂災害防止に関する絵画・作文コンクール」を実施した。小中学校あわせ24校から絵画155点、作文71点の応募があった。 ・「危機管理型水位計」※2の水位情報について、『滋賀県土木防災情報システム(SISPAD)』でも確認できるよう、システムを更新。 ・警察署に対しては、本部一括で出前講座を実施した。(県警本部:1回) ※2 機器構成を簡略化し、洪水時の観測に特化した水位計。	資料2-2 (P. 8,9,16) 資料3(番号29,30,32)